

NEW

こんなに便利です、新住基カード

住民基本台帳カードが変わります!!

住民基本台帳カード(以下「住基カード」)が、平成21年4月20日より、
本人確認機能が強化された新しいものになります。

※今までの住基カードも引き続き使用可能です。



セキュリティがパワーアップ 住基カード、ここが変わった！

- 1 共通
ロゴマーク
- 2 QRコード



ICチップの内部



- 住基ネットAP
- 公的個人認証AP
- 独自利用AP
- ...
- 独自利用AP
- 券面事項確認AP

専用のソフトウェアを
インストールした
パソコン等で確認

1 共通ロゴマーク

住基カードに、全国共通のロゴマークが印刷されます。
この共通ロゴマークには偽造防止措置が施されています。

2 QRコード

ICチップ内に、券面事項確認領域を新たに設定し、そこに券面事項を書き込むことになりました。その情報を専用ソフトウェアをインストールしたパソコン等により確認することにより、券面に記載されている事項が正しいものかどうか確認でき、券面の偽造・変造防止に役立ちます。この券面事項をICチップに記録したカードには、QRコードが印刷されます。
QRコードとICチップ内の情報の組み合わせにより、年齢確認が可能です。

本人確認書類としての 「写真付き住基カード」の重要性が増えています

住民票の写しなどの交付請求に

- 市区町村窓口で住民票の写しなどの交付請求をする時の証明になります。

住民票窓口

口座の新規開設に

- 銀行で口座を新規に開設する時などの証明になります。

特に高齢者の運転免許証の 返納後の本人確認書類として

- 高齢者などが運転免許証を自主返納した場合に、代わりに本人確認書類としての役割を果たします。



住基カード交付申請手続きのポイント

- 住基カードは、ご希望の方に対して、お住まいの市区町村から交付されます。お住まいの市区町村の窓口で交付申請してください。
- その日に交付できる市区町村と、後日通知書が届き、それと引き換えに交付する市区町村があります。
- 写真付きと写真なしの2タイプあり、どちらかを選ぶことができます。
- 交付手数料は500円程度が一般的ですが、無料としている市区町村もあります。

- 運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書など、本人確認のできる書類が必要です。写真付きの証明書をお持ちでない方は、郵送による本人照会をおこないます。郵送された照会書と、健康保険証などの市区町村長が適当と認める書類を再度窓口にお持ちいただけます。

手続きも簡単そうだね！
さっそく取りにいってみよう。



詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。